

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 伏木海陸運送株式会社

【英訳名】 FUSHIKI KAIRIKU UNSO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 川西 邦夫

【本店の所在の場所】 富山県高岡市伏木湊町5番1号

【電話番号】 (0766)45-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 林 延佳

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市伏木湊町5番1号

【電話番号】 (0766)45-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 林 延佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期 連結累計期間	第105期 第1四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	2,758,685	2,714,656	12,354,201
経常利益 (千円)	123,186	98,379	669,566
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	87,402	53,956	392,201
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	139,928	85,059	446,332
純資産額 (千円)	10,377,866	10,619,289	10,645,198
総資産額 (千円)	21,781,796	22,485,237	22,609,529
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.76	20.84	151.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.1	42.8	42.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、企業の収益は業種による二極化が進み、個人消費も増加と減少を繰り返す等、依然として先行き不透明感が強い状況で推移しました。

このような事業環境のなか、当社企業グループは、主力の港運事業の維持拡大に努め、貨物取扱量はコロナ禍の影響が出始めた前年同四半期と比較して増加しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は27億1千4百万円（前年同四半期比4千4百万円、1.6%の減収）、営業利益は5千6百万円（前年同四半期比5千2百万円、1,151.1%の増益）、経常利益は9千8百万円（前年同四半期比2千4百万円、20.1%の減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5千3百万円（前年同四半期比3千3百万円、38.3%の減益）となりました。なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用したことにより、売上高、売上原価は共に2億7千8百万円減少しましたが、営業利益・経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響ありません。当該基準を適用しなかった場合の売上高は29億9千2百万円（前年同四半期比8.5%増収）であります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

##### [ 港運事業 ]

港運事業については、前年同四半期に比べ貨物取扱数量は回復しましたが、収益認識基準の適用により、売上高は18億6千7百万円（前年同四半期比3千9百万円、2.0%減収）、セグメント利益は1億4千9百万円（前年同四半期比4千7百万円、46.6%増益）となりました。

##### [ 不動産事業 ]

不動産事業の売上高は、2億7千2百万円（前年同四半期比2千3百万円、9.2%増収）、セグメント利益は5千9百万円（前年同四半期比6百万円、9.4%減益）となりました。セグメント利益は減価償却費、修繕費の増加により減益となりました。

##### [ 繊維製品製造事業 ]

繊維製品製造事業の売上高は、国内自動車・衣料向け共に減産等の不透明なところもありますが、受注が一部回復したことにより4億6百万円（前年同四半期比2千5百万円、6.8%増収）、セグメント損失は3千万円（前年同四半期は7千7百万円の損失）となりました。

##### [ その他事業 ]

その他事業の売上高は、1億9千1百万円（前年同四半期比4千9百万円、20.4%減収）、セグメント損失は9百万円（前年同四半期比2千2百万円の減益）となりました。これは主に新型コロナウイルスの影響を強く受けた旅行業の減益によるものです。

#### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて、1億2千4百万円減少し、224億8千5百万円となりました。総資産の減少の主な要因は、固定資産が有形固定資産の取得により7千3百万円増加したものの、流動資産が受取手形及び売掛金の減少により1億9千7百万円減少したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、9千8百万円減少し、118億6千5百万円となりました。負債の減少の主な要因は、流動負債が短期借入金や1年内返済予定の長期借入金の増加により2億5千2百万円増加したものの、固定負債が社債や長期借入金等の減少により3億5千万円減少したことなどによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、2千5百万円減少し、106億1千9百万円となりました。純資産の減少の主な要因は、その他有価証券評価差額金が2千1百万円増加したものの、利益剰余金が4千3百万円減少したことなどによるものです。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,615,400	2,615,400	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数：100株
計	2,615,400	2,615,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		2,615		1,850,500		1,367,468

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,300		1単元の株式数：100株
	(相互保有株式) 普通株式 28,200		1単元の株式数：100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,557,600	25,576	同上
単元未満株式	普通株式 10,300		同上
発行済株式総数	2,615,400		
総株主の議決権		25,576	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、400株(議決権4個)含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式31株及び相互保有株式50株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 伏木海陸運送(株)	高岡市伏木湊町5-1	19,300		19,300	0.74
(相互保有株式) 日本海産業(株)	高岡市伏木2-1-1	28,200		28,200	1.08
計		47,500		47,500	1.82

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,381,201	2,415,040
受取手形及び売掛金	2,114,843	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,904,180
商品及び製品	148,065	145,458
仕掛品	91,260	91,162
原材料及び貯蔵品	107,077	107,169
その他	158,763	140,777
貸倒引当金	1,696	1,644
流動資産合計	4,999,514	4,802,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,326,659	8,342,039
減価償却累計額	4,453,295	4,468,883
建物及び構築物(純額)	3,873,364	3,873,156
機械装置及び運搬具	7,091,512	7,195,203
減価償却累計額	5,894,631	5,968,226
機械装置及び運搬具(純額)	1,196,880	1,226,976
土地	9,188,062	9,199,374
建設仮勘定	2,083	6,769
その他	591,712	529,658
減価償却累計額	501,024	433,137
その他(純額)	90,687	96,520
有形固定資産合計	14,351,078	14,402,797
無形固定資産		
その他	55,088	58,119
無形固定資産合計	55,088	58,119
投資その他の資産		
投資有価証券	2,367,888	2,376,442
長期貸付金	167,861	167,556
繰延税金資産	125,569	143,026
その他	545,565	538,189
貸倒引当金	3,037	3,037
投資その他の資産合計	3,203,847	3,222,176
固定資産合計	17,610,014	17,683,093
資産合計	22,609,529	22,485,237



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	979,940	865,018
短期借入金	161,000	449,000
1年内返済予定の長期借入金	1,646,605	1,846,559
1年内償還予定の社債	-	100,000
未払金	70,428	29,586
未払法人税等	108,167	68,475
未払消費税等	117,083	114,129
賞与引当金	23,000	163,667
役員賞与引当金	38,627	10,524
その他	659,777	410,159
流動負債合計	3,804,629	4,057,120
固定負債		
社債	1,000,000	900,000
長期借入金	4,406,299	4,149,985
繰延税金負債	283,372	285,426
役員退職慰労引当金	235,759	240,207
製品保証引当金	22,000	21,098
長期預り保証金	882,470	877,899
退職給付に係る負債	1,118,683	1,122,553
特別修繕引当金	-	600
資産除去債務	199,000	199,000
その他	12,116	12,057
固定負債合計	8,159,701	7,808,827
負債合計	11,964,331	11,865,948
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,850,500	1,850,500
資本剰余金	1,452,432	1,452,432
利益剰余金	6,145,393	6,101,811
自己株式	40,470	40,470
株主資本合計	9,407,855	9,364,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	242,972	264,785
退職給付に係る調整累計額	17,300	12,975
その他の包括利益累計額合計	225,671	251,810
非支配株主持分	1,011,670	1,003,204
純資産合計	10,645,198	10,619,289
負債純資産合計	22,609,529	22,485,237

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
売上高	2,758,685	2,714,656
売上原価	2,471,288	2,360,288
売上総利益	287,397	354,367
販売費及び一般管理費	282,878	297,827
営業利益	4,519	56,540
営業外収益		
受取利息	91	164
受取配当金	23,068	34,721
助成金収入	107,445	21,208
その他	8,328	3,828
営業外収益合計	138,935	59,923
営業外費用		
支払利息	13,633	13,121
持分法による投資損失	3,831	4,595
その他	2,802	366
営業外費用合計	20,267	18,083
経常利益	123,186	98,379
特別利益		
固定資産売却益	11,177	4,791
移転補償金	41,510	-
災害に伴う受取保険金	-	1,575
その他	-	15
特別利益合計	52,688	6,383
特別損失		
固定資産売却損	0	746
固定資産除却損	2,920	200
固定資産圧縮損	-	375
移転関連費用	37,026	-
災害による損失	-	1,460
特別損失合計	39,946	2,782
税金等調整前四半期純利益	135,928	101,980
法人税、住民税及び事業税	60,961	70,131
法人税等調整額	20,595	27,138
法人税等合計	40,365	42,993
四半期純利益	95,562	58,987
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,159	5,030
親会社株主に帰属する四半期純利益	87,402	53,956

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	95,562	58,987
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,130	22,232
退職給付に係る調整額	3,764	4,325
持分法適用会社に対する持分相当額	-	485
その他の包括利益合計	44,365	26,072
四半期包括利益	139,928	85,059
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	130,366	80,095
非支配株主に係る四半期包括利益	9,562	4,964

## 【注記事項】

## (会計方針の変更等)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益と費用を総額で認識していた取引のうち、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価が278,077千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2021年9月1日に当社の非連結子会社であった株式会社伏木ポートサービスを当社の連結子会社であるF K K ツアーズ株式会社を存続会社として吸収合併したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

## (受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	- 千円	942千円
受取手形裏書譲渡高	67,026千円	53,959千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	174,038千円	181,910千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	51,923	20.00	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	51,921	20.00	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合 計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	港運事業	不動産事業	繊維製品 製造事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,904,015	243,322	380,406	2,527,743	230,941	2,758,685	-	2,758,685
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,910	6,577	-	9,487	9,747	19,235	19,235	-
計	1,906,925	249,899	380,406	2,537,231	240,689	2,777,920	19,235	2,758,685
セグメント利益又はセ グメント損失( )	102,189	66,195	77,503	90,882	12,997	103,879	99,360	4,519

(注)1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行業、繊維製品卸売業等を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 99,360千円は各報告セグメントに配分していない全社費用 99,613千円及び未実現利益の調整額253千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合 計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	港運事業	不動産事業	繊維製品 製造事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	1,857,259	126,309	403,318	2,386,887	178,244	2,565,131	-	2,565,131
その他の収益(注)4	4,950	141,552	3,022	149,525	-	149,525	-	149,525
外部顧客への売上高	1,862,209	267,862	406,340	2,536,412	178,244	2,714,656	-	2,714,656
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,708	5,106	-	10,814	13,360	24,175	24,175	-
計	1,867,917	272,968	406,340	2,547,227	191,605	2,738,832	24,175	2,714,656
セグメント利益又はセ グメント損失( )	149,830	59,946	30,624	179,152	9,383	169,769	113,229	56,540

(注)1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行業、繊維製品卸売業等を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 113,229千円は各報告セグメントに配分していない全社費用 113,478千円及び未実現利益の調整額249千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認

識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益は又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高が、港運事業で274,169千円、その他事業で3,907千円、それぞれ減少しております。なお、セグメント利益又はセグメント損失に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	33円76銭	20円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	87,402	53,956
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	87,402	53,956
普通株式の期中平均株式数(株)	2,589,120	2,589,019

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

持分法適用関連会社の異動

当社は、2021年10月1日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である新光硝子工業株式会社の全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。これにより、新光硝子工業株式会社は当社の持分法適用関連会社から除外されます。

1. 株式譲渡の理由

新光硝子工業株式会社は企業の継続とより一層の発展を図るためシナジー効果の期待できる大手企業の傘下に入ることを決議され、当社にも株式譲渡の要請があったためであります。

2. 持分法適用関連会社から除外される会社の名称

新光硝子工業株式会社

3. 株式譲渡の相手先の名称

株式会社イチネンホールディングス

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式数の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式	20,000株 (譲渡権所有割合: 20.0%)
(2) 譲渡株式数	普通株式	20,000株
(3) 譲渡価額	新光硝子工業株式会社の普通株式	284,000千円
(4) 異動後の所有株式数	普通株式	0株 (議決権所有割合: 0%)

5. 株式譲渡日

2021年10月1日

6. 今後の見通し

本株式譲渡により、当社個別決算において、関係会社株式売却益として特別利益を計上する見込みです。また、連結決算における影響額は現在精査中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

伏木海陸運送株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 忠 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伏木海陸運送株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伏木海陸運送株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には該当事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。